

第3回ガソリン価格の適正化等に関する検討会資料

令和7年9月24日（水）

長野県

中山間地域等のSSへの県支援策の全体像（案）

県支援 コンセプト

中山間地域等のSSは、将来にわたり"地域にとって欠くことのできないインフラ"

- 信州未来共創戦略で目指す「持続可能な小規模な生活圏形成」の実現のためにも必要不可欠なもの -
- 化石燃料から再エネへのエネルギーシフトの中でも、当面、SSによる燃料供給は住民生活に必須 -

例) ✓ 地域住民への灯油配達 ✓ 災害時（孤立時）の燃料供給 ✓ 農業用や工事用の軽油の配送

地域合意形成から施設整備まで、SSの維持・強化、地域拠点づくりを全面的に支援

- ➡ 《具体的な県支援》 ➡ 地域の積極的な取組を促すため、国補助金への上乗せ支援を実施
➡ 国支援策がない、取組困難事例なども、きめ細やかにサポート
(合意形成に1年以上を要す等)

1 支援対象：「燃料供給に関する計画」を策定し、地域に欠かせないとしたSS に対して、その維持・強化に取り組む市町村（※）

※ 支援対象とする前提：国が定義する「SS過疎地等」又は最寄りSSが無くなると15km圏内に
(外形的要因) SSが無くなる市町村（地域）に該当する48市町村であること

2 支援期間：5年間（2026(R8)～2030(R12)に集中的に取り組む）

3 主な支援内容：

(1) SSの維持・強化に向けて国補助金を活用する、

※ R6県内財政力指数平均値 0.38

- ① 市町村の負担額を補助： ※ 財政力指数が県平均以下：2/3
イ それ以外：1/2

- ② 事業者を支援する市町村の負担額を補助：市町村負担額の1/2

【①②で活用想定補助金】・自治体によるSS承継等に向けた取組支援事業（自治体SS承継補助金）
・災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備補助金
・SSネットワーク維持・強化支援補助金
・中小企業新事業進出補助金

(2) 自治体SS承継補助金が活用できない市町には、国補助相当額を含め県独自支援を検討

(3) 国補助金がない、国施策では支援が不足する場合などにも県独自支援を検討

✚ 過疎市町村が社会インフラとしてのSS維持に取り組めるよう、過疎債の対象拡充を国に要望

■ 支援条件項目（支援対象はAとBを満たす市町村（地域））

財政力指数R6県内平均（0.38）以下

A 外形的要因				① S S 過疎地等に該当する市町村	+	②最寄り S S がなくなると15km 圏内に S S がなくなる地域
				* 市町村内にSS数が3 か所以下の市町村または居住地から最寄り SSまでの距離が15km以上離れている地域がある市町村（国定義）		※ある程度の人口集積が認められる地域（人口メッシュと S S の位置から県分析）
S S 過疎地等（国定義）	S S 数が3 か所以下の市町村	1 か所	14	北相木村、平谷村、根羽村、売木村、天龍村、泰阜村、豊丘村、王滝村、麻績村、生坂村、朝日村、高山村、木島平村、小川村		王滝村【再掲】、天龍村【再掲】
		2 か所	13	南相木村、青木村、飯島町、下條村、大鹿村、上松町、木祖村、山形村、池田町、松川村、小谷村、飯綱町、栄村		栄村（秋山郷）【再掲】
		3 か所	8	下諏訪町、原村、中川村、宮田村、喬木村、大桑村、筑北村、野沢温泉村		※下線は住民拠点 S S （自家発電設備を備え、災害などが原因の停電時にも継続して地域住民の方々に給油できるガソリンスタンド・資源エネルギー庁登録）がある市町村
		小 計	35			
	最寄り S S から15 k m以上の人口メッシュ*が存在する市町村	10	長野市（鬼無里,信州新町）、松本市（安曇・上高地）、飯田市（上村,南信濃木沢）、伊那市（長谷）、大町市（平）、佐久市（田口）、安曇野市（穂高有明）、佐久穂町（八郡）、富士見町（富士見）、山ノ内町（平穏）	松本市（安曇）【再掲】、伊那市（長谷）【再掲】、飯田市（上村）【再掲】		
上記以外					上田市（菅平高原）、長和町（大門）、木曽町（三岳）	
合 計				45市町村		8 市町村（地域） （①との重複を除くと 3 市町村（地域））
支援対象				48市町村（地域）		



* 最寄SSから15km以上の人口メッシュ（1人以上／500㎡）
具体的な地区名は国から公表されておらず、（ ）内は人口メッシュの資料等から想定される地域を県で記入したもの

B	燃料供給の将来像	自らの地域の「燃料供給体制確立に向けた目指す姿」があること
		（例）国支援の前提「燃料供給に関する計画※」を、市町村・SS等の合意の下、策定 等 ※ SS過疎地自治体が策定する地域における燃料供給拠点の維持に係る計画 将来必要な地域の燃料供給体制を住民・事業者等と検討を行い、策定するもの

県支援策の具体的な内容〔県支援策一覧①〕

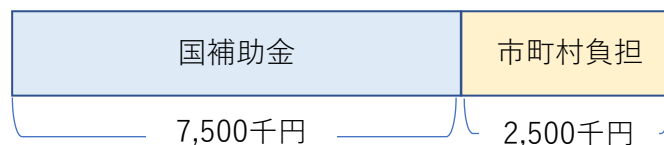
地域（市町村・SS事業者・住民の皆さん）の取組

【Step1】地域の状況把握・今後の方向性の検討

【Step2】地域の将来に向けた計画づくり

市町村の取組	既存の国補助制度		
	国補助金名	補助対象	補助対象上限額 <補助率>
地域の燃料供給体制の計画づくり	自治体SS承継補助金（計画策定）	市町村	10,000千円 <3/4>

<通常の場合（事業費10,000千円）>



複数SSが存在する、計画策定に長期間（国補助期間（1年間）以上）かかるなど、今一步、検討に踏み出せない地域が出る可能性も

県の独自支援策（案）

● 国補助金への上乗せ補助（計画策定）

補 助 率	県補助金 の上限額										
市町村負担額について、 財政力指数（※）に応じて 以下の率を適用 県平均以下：2/3 県平均超：1/2	1 市町村当たり 1,666千円										
<支援イメージ（事業費10,000千円、2/3上乗せ）> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国補助金</td> <td>7,500</td> </tr> <tr> <td>県上乗せ補助</td> <td>1,666</td> </tr> <tr> <td>市町村負担</td> <td>834</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table>		項目	金額 (千円)	国補助金	7,500	県上乗せ補助	1,666	市町村負担	834	合計	10,000
項目	金額 (千円)										
国補助金	7,500										
県上乗せ補助	1,666										
市町村負担	834										
合計	10,000										

※県内市町村のR6財政力指数平均値は0.38

- 市町村ニーズに応じて、計画策定に向けた取組を後押しする支援策も検討（数市町村の支援を想定）
- 市町村サポートチームによる支援（県商工連の協力による経営相談を含む）

県支援策の具体的な内容〔県支援策一覧②〕

地域（市町村・SS事業者）の取組

【Step3】施設整備・運営支援

市町村・SSの取組		既存の国補助制度		
		国補助金名	補助対象	補助対象上限額 <補助率>
燃料供給体制計画に基づくSSの設備整備	維持・機能強化・統合・移転・新設・等	自治体SS承継補助金（設備整備） 〔設計費、設備費、工事費、撤去費等〕	市町村事業者	100,000千円 <1/2~3/4>
		災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備補助金 〔地下埋設物等の入換等工事等〕		5,000~20,000千円 <1/3~3/4>
		SSネットワーク維持・強化支援補助金 〔タンク等の大型化・修繕、POSシステム、洗車場設置等〕		6,000~45,000千円 <1/3~3/4>
	多角化・合理化	中小企業新事業進出補助金 〔既存事業と異なる新市場・高付加価値事業への進出〕	事業者	30,000千円 <1/2>

「自治体SS承継補助金（設備整備）」を
活用できない国定義の過疎地SS等に
該当しない3市町

県の独自支援策（案）

● 国補助金への上乗せ補助（設備整備）

補 助 率	県補助金の上限額
<市町村が直接整備する場合> 市町村負担額について、 財政力指数（※）に応じて 以下の率を適用 県平均以下：2/3 県平均超：1/2 ※県内市町村のR6 財政力 指数平均値は0.38 <市町村が事業者を 支援する場合> 市町村が支援する事業者 負担分の1/2 ※事業者負担分全体の1/3まで (例：事業者1/2, 市町村1/2(うち 県1/4))	1 市町村当たり 33,333千円

● 国補助相当額を含めた県独自支援を検討

●地域の将来に向けた計画づくり

自治体SS承継補助金（燃料供給に関する計画策定事業：国補助率3/4）を最大限（10,000千円）活用した場合

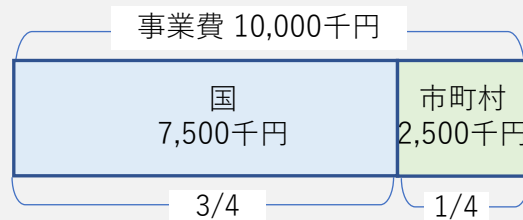
＜市町村の状況＞

＜通常の国補助の活用イメージ＞

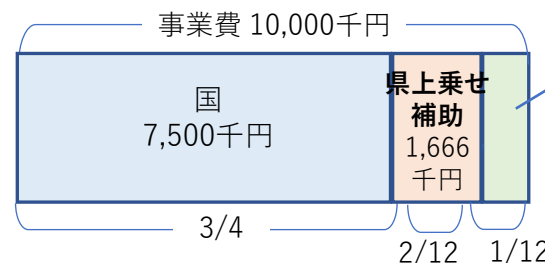
＜市町村負担分に県が上乗せする支援イメージ＞

「SS過疎地等」で財政力
指数が県平均以下の市町村

通常



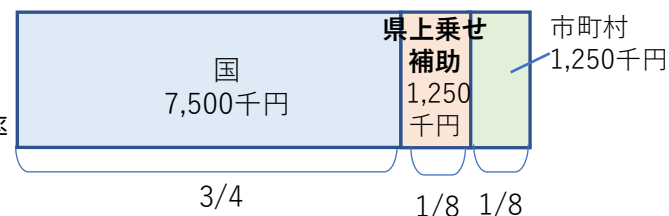
上乗せ
県補助率
2/3



市町村負担を5～6割強軽減

「SS過疎地等」で財政力
指数が県平均超の市町村

上乗せ
県補助率
1/2



国定義「SS過疎地等」に
該当しないが県独自に
支援する市町村（地域）

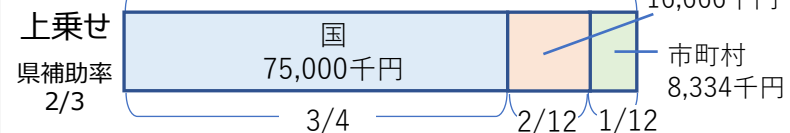
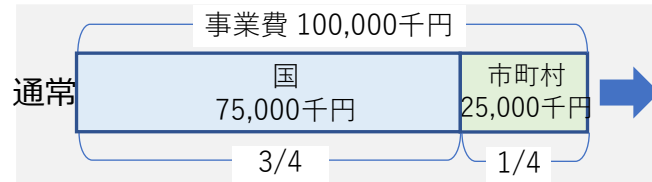
＜国の自治体SS承継補助金は活用不可＞

国補助相当額を含めた
県独自支援を検討

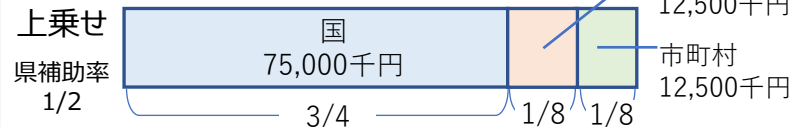
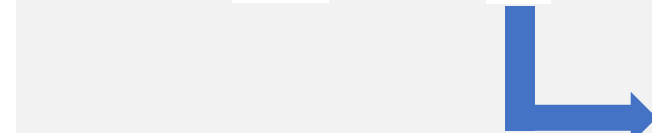
●燃料供給に関する計画に基づく施設整備

自治体 S S 承継補助金（燃料供給に関する施設整備事業：国補助率1/2~3/4）を最大限（100,000千円）活用した場合

「SS過疎地等」かつ過疎地域で、財政力指数が県平均以下の市町村

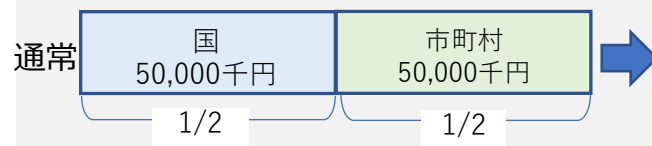


「SS過疎地等」かつ過疎地域で、財政力指数が県平均超の市町村

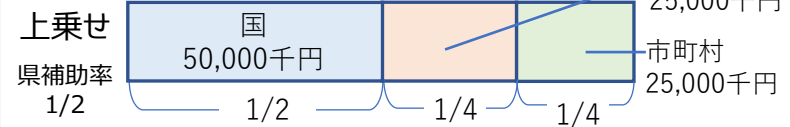
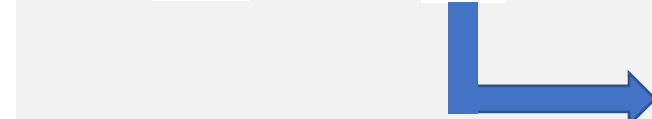


市町村負担を5~6割強軽減

「SS過疎地等」であるが過疎地域ではなく、財政力指数が県平均以下の市町村

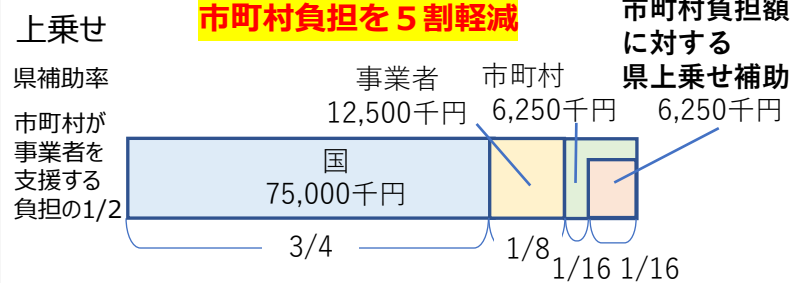
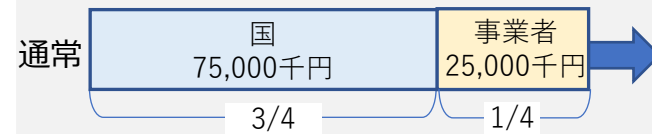


「SS過疎地等」であるが過疎地域ではなく、財政力指数が県平均超の市町村



市町村負担を5~6割強軽減

「SS過疎地等」に該当する市町村がSS事業者（中小企業者）の取組を支援



市町村負担を5割軽減

「SS過疎地等」に該当しないが県の支援対象の市町村（地域）

「SS過疎地等」に該当しないが県の支援対象の市町村がSS事業者（中小企業者）の取組を支援

＜国の自治体 S S 承継補助金は活用不可＞

国補助相当額を含めた県独自支援を検討

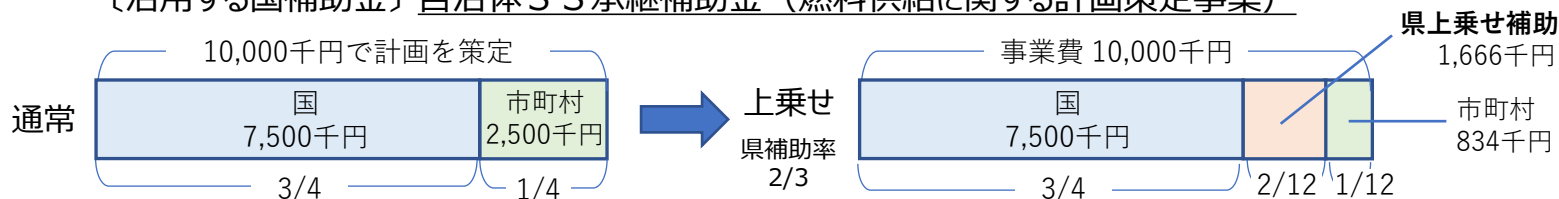
【参考②】複数の国補助を活用した場合の県上乗せ支援のイメージ

【例1】対象：「SS過疎地等」に該当するが過疎地ではなく、財政力指数が県平均以下の市町村

- 取組：・ 既存SSを公設民営化し、道の駅の隣接地への移設と併せて設備強化したい
(貯蔵タンク容量の増強、セルフ用計量機の導入 等)
- ・ 災害対応力強化のためのペーパー（ガソリン蒸気）回収設備を導入したい

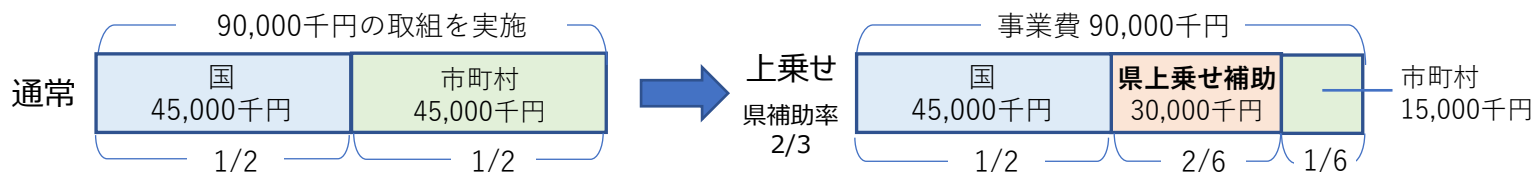
1年目 「燃料供給に関する計画」策定

〔活用する国補助金〕自治体SS承継補助金（燃料供給に関する計画策定事業）



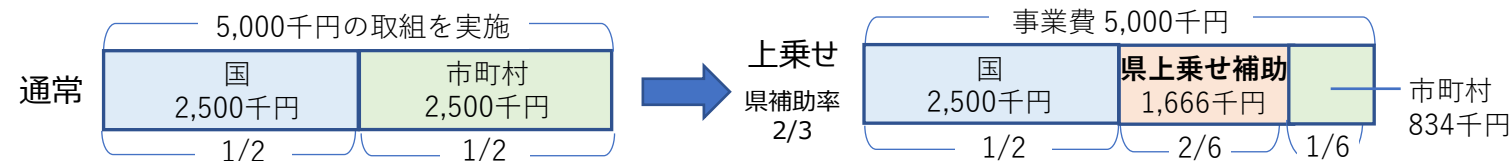
2年目 SSの移転、設備強化（貯蔵タンク容量の増強、セルフ用計量機の導入）

〔活用する国補助金〕自治体SS承継補助金（設備整備等事業）



3年目 ペーパー（ガソリン蒸気）回収設備の導入支援

〔活用する国の補助金〕災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業



通常の市町村負担額 50,000千円に対して、
県から33,332千円（計画策定 1,666千円・計画に基づく取組 31,666千円）を上乗せ補助し支援

市町村負担を6割強軽減

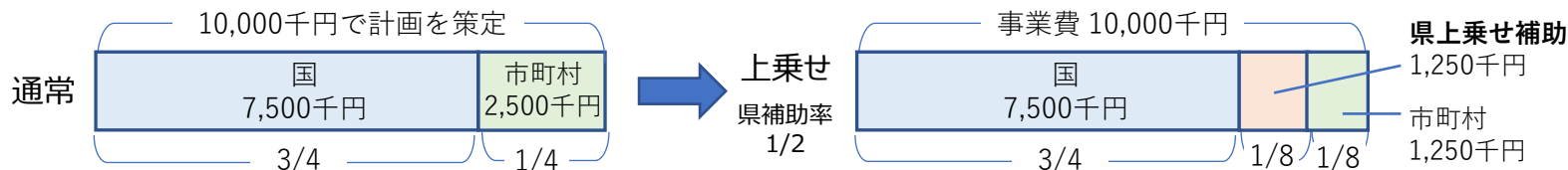
【例2】対象：「**S S過疎地等**」に該当していて、**財政力指数が県平均超**の市町村

- 取組：・ 地元の民間団体が運営するS Sが行う、老朽化した**地下タンクの入換**を支援したい
- ・ 収益の**多角化**に向けて、**高機能門型洗車機**の導入や**E V充電スタンド**の設置を支援したい

1年目

「**燃料供給に関する計画**」策定

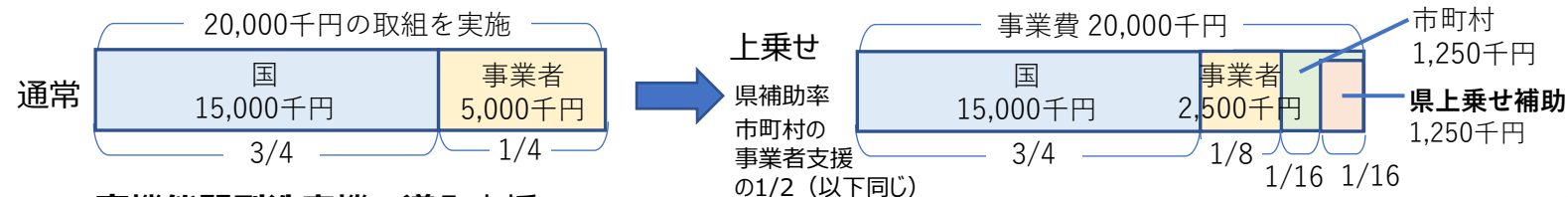
〔国の補助金〕自治体S S承継補助金（燃料供給に関する計画策定事業）



2年目

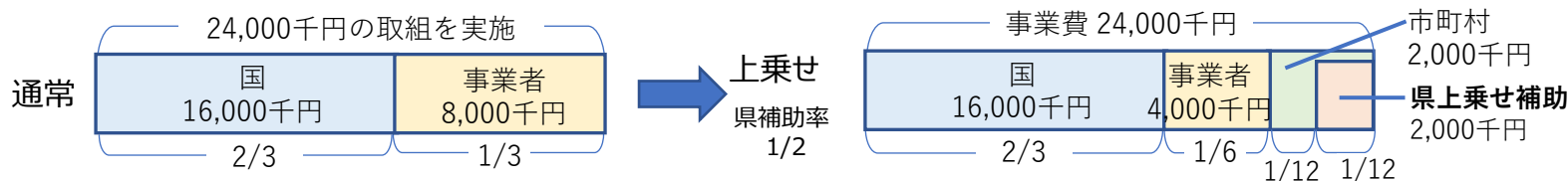
地下タンクの入換工事の実施支援

〔活用する国補助金〕S Sネットワーク維持・強化支援事業（燃料貯蔵タンク等の大型化等事業）



高機能門型洗車機の導入支援

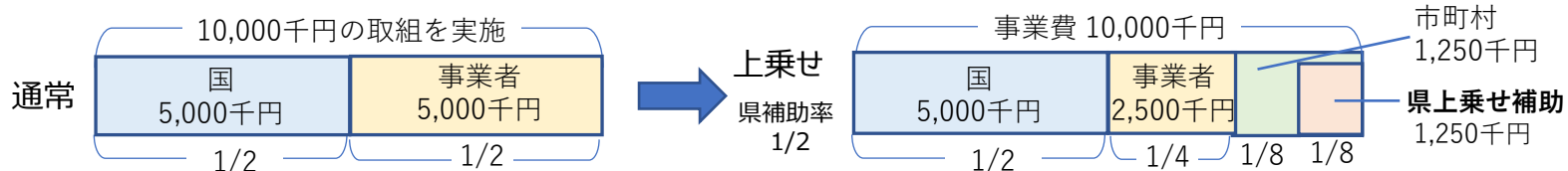
〔活用する国補助金〕S Sネットワーク維持・強化支援事業（自動車保守・整備関連設備導入等事業）



3年目

E V充電スタンドの設置支援

〔活用する国補助金〕中小企業新事業創出補助金



➡ 本来の市町村負担額 **11,500千円**に対して、**市町村負担を5割軽減**
県から5,750千円（計画策定1,250千円・計画に基づく取組 4,500千円）を上乗せ補助し支援

県支援策の具体的な内容〔県支援策一覧③〕

地域（市町村・事業者・住民の皆様）の取組

【Step3】施設整備・運営支援

	既存の支援制度
ソフト (ランニング) & 災害対応	過疎債ソフト (充当率100%、交付税措置率70%) 例) 「地域運営組織」がSSを 運営する取組等に活用

災害時に備え、地域住民のための燃料備蓄・
自家発電設備の設置などが不可欠であるため、
今後、燃料備蓄等を検討

	既存の支援制度
地域の核としてのSS支援	「小さな拠点」形成支援(SS本体以外) ＜第2世代交付金＞ ハード：補助率1/2、 一般補助施設整備等事業債 ソフト：補助率1/2、特別交付税措置 例) SSの近隣に地域の交流施設等を整備

県の独自支援策（たたき台）

● 元気づくり支援金による支援を強化

「重点支援対象事業」に「地域の核（小さな拠点）形成」を追加し、支援を強化（補助率嵩上げ）

- ・ ソフト事業：3/4⇒4/5
- ・ ハード事業：1/2(2/3)⇒2/3(3/4)

()…財政力指数が県平均以下の市町村及び公共的団体等

※ S S 本体の改修費等は対象外

※第2世代交付金等国や県の補助金等を受けて実施する事業は対象外

【参考③】中山間地域等のSSへの支援の流れ（イメージ）

「SS過疎地等」等の市町村によるSSの維持・強化、地域拠点づくりを全面的に支援

【Step1】把握・検討

市町村 の取組

- ✓ なくなると住民生活や地域産業への影響が大きいSSの把握
- ✓ 地域の燃料（ガソリン、軽油、灯油等）需要の把握や供給体制確保に向けた対応方法の検討

● 県の「**市町村サポートチーム**」や商工会連合会による検討のサポート

【Step2】計画づくり

市町村 の取組

- ✓ 地域における燃料の安定供給体制の確保に向けた「燃料供給に関する計画」の策定（SS事業者や地域住民との検討により策定）

● 国の補助金を活用して「**燃料供給に関する計画**」を策定する市町村の自己負担分を**県の上乗せ補助**により支援

【Step3】施設整備・運営支援

市町村 の取組

- ✓ 「燃料供給に関する計画」に基づくSSの施設整備・設備強化等（公設民営への転換、SS事業者の設備強化支援、多角化の取組、小さな拠点づくり、災害対策等）

- 「燃料供給に関する計画」に基づき、国の補助金を活用して**設備強化等を行う市町村・事業者の自己負担分を県の上乗せ補助**により支援（事業者は市町村を通じて補助）
- 元気づくり支援金による**SSを活用した地域の核（小さな拠点）形成支援** 等